

産業建設委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 7 年 2 月 10 日
開 会 時 刻	午前10時29分
閉 会 時 刻	午後 0 時11分
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	1 まちなかウォークابل推進事業について
	2 流域関連伊勢市公共下水道第 5 期事業計画の見直しについて
	3 第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について
	4 管外行政視察の実施について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、住宅政策課長、
	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課副参事、観光振興課長、
	上下水道部長、上下水道部次長、下水道建設課長、
	下水道建設課副参事、下水道施設管理課長、情報戦略局長、
	情報戦略局次長、企画調整課長、企画調整課副参事、その他関係参与

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「まちなかウォーカブル推進事業について」外2件を協議した。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時29分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【まちなかウォーカブル推進事業について】

◎品川幸久委員長

それでは、「まちなかウォーカブル推進事業について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「まちなかウォーカブル推進事業について」を含め協議案件が3件でございます。

詳細につきましては担当部署から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

それでは、「まちなかウォーカブル推進事業について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

まず、まちなかウォーカブルの目的について御説明申し上げます。

まちなかウォーカブルは、車中心であった道路空間を人々が集い憩える人中心の空間へと転換し、居心地がよく、歩きたくなるまちなかの形成により都市の魅力向上やまちなかににぎわいを創出することを目的とした取組でございます。

次に、「社会実験について」、資料に沿って順に御説明申し上げます。

まず、社会実験につきましては、まちなかウォーカブルを進めていくに当たり、市道にベンチやテーブルなどを設置し、来訪者の回遊性や滞在性についての効果検証を行うことを目的に2回実施いたしました。

実施日時につきましては、第1回目が令和6年8月2日、金曜日、3日、土曜日、4日、日曜日の3日間、第2回目が伊勢まつりの開催日に合わせた令和6年10月11日の金曜日、12日、土曜日、13日、日曜日の3日間で、実施時間は全て10時から20時でございます。

次に実施場所は、伊勢市駅前商店街のある市道宮後1丁目1号線のうち、図の網かけ部分で、実施概要につきましては、道路の一部や広場にベンチやテーブルなどによる滞在スペースを設置し、来訪者の行動等を調査することにより効果の検証や課題を抽出するものでございます。また、第2回目の社会実験では、いせミライプロジェクトの高校生によるイベントを実施いたしました。（5）は第2回目社会実験の様子を示した写真となっております。

次に、2ページを御覧ください。

社会実験の結果でございます。

まず、①の歩行者通行量ですが、通行量調査は社会実験実施日に加えて、第1回目の社会実験の前に事前調査を実施しております。結果は表に記載のとおりで、一番右側が3日間の合計となっております。上から順に、事前調査の時点で1,324人、第1回目社会実験時が3,567人、第2回目社会実験時は1万1,015人という結果となりました。

続きまして、②の滞在時間と行動調査ですが、実験期間3日間を通した平均滞在時間につきましては、（ア）のグラフに記載のとおり結果となりました。実線で示しております第1回目では、真夏の開催で特に気温も高かったことから、午前中より夕方の気温が比較的涼しくなる時間帯の滞在時間が長くなりました。破線で示しております第2回目では、伊勢まつりが開催されていたこともあり、午前中の滞在時間が長く、午後からは徐々に滞在時間が短くなるという傾向となりました。

また、（イ）の滞在スペースでの行動内訳では、表に記載のとおり飲食や休憩が多い結果となっており、そのほかにも会話やスマホ利用など、多様な目的で滞在スペースに訪れていることが分かりました。

続きまして、3ページを御覧ください。

③来訪者アンケートの結果でございます。

まず、（ア）総合的な満足度につきましては、第1回目と第2回目合わせて286名の方に御協力いただき、「満足」、「やや満足」の合計が81.5%、「やや不満」、「不満」の合計が5.9%と、社会実験の満足度は非常に高い結果となっております。

また、（イ）取組に対する要望では、飲食の場所や子供の遊び場、継続した取組を求めるといった意見が多くありました。

（ウ）自由意見につきましては、仮設カフェやキッチンカーの設置など出店に関する意

見や、子供が遊べるイベントや子供が遊べる場所など子供の空間に関する意見、ほっとできる空間やゆっくり寛げるスペースなど道路空間に関する意見がありました。

続きまして、4ページを御覧ください。

④沿道店舗のアンケート結果でございます。

まず、(ア) 今後も取組を続けてほしいかという問いに対しまして、「そう思う」、「ややそう思う」の合計が79.4%、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の合計が5.2%と、継続した取組の実施を求める意見が多くありました。

次に、(イ) あればよいと思うツールにつきましては、日よけや照明が多く、次いでウッドデッキなどの滞在空間や定期的なイベントの開催、W i - F i スポットとなっております。

(ウ) の自由意見につきましては、イベント実施に関する意見や、空間創出に関する意見がありました。

続きまして⑤のまとめでございます。

(ア) の社会実験の効果は、滞在スペースの設置や広場内でのイベント実施などにより、通常時に比べて歩行者通行量が増加し、複数人のグループの滞在時間を延ばす効果があったと考えております。

次に、(イ) の課題につきましては、複数人のグループに比べて、少人数での来訪者による滞在時間が短い傾向にあったことから、少人数でも居心地よく過ごしやすい空間の創出など、多様な属性の来訪者が様々な目的で利用できる道路空間の形成が必要であると考えております。また、イベント開催を求める意見もありましたので、今後、積極的なイベント開催により商店街の認知度を向上し、平日休日ともに来訪者を増加させていく必要があると考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。

「事業可能性調査について」御説明させていただきます。

(1) 対象地域としましては、図に丸く示したとおり、伊勢市立地適正化計画における都市機能誘導区域と都市機能維持ゾーンを対象として、まちなかウォークブルの事業可能性調査を行っております。

(2) 調査の流れとしましては、歩行者通行量などの条件により候補となり得る道路を抽出し、次に道路幅や沿道の商業店舗の状況などの評価基準に基づきまして絞り込みを行って、優先順位を設定していくこととなっております。

今後の進め方につきましては、可能性調査の結果を基に優先順位の高い箇所から、地域関係団体などに聞き取りも行い、まちなかウォークブルの取組について検討してまいりたいと考えております。

以上、「まちなかウォークブル推進事業について」御説明申し上げます。

御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

これ、社会実験で今回やられたのを報告いただいたんだと思うんですけども、上には推進事業って書いてあるもので、もうこの事業がどんどん進んだのかなと思いながら、これ見させていただいているところなんですけれども。この社会実験っていうことでやられた中のいろんなアンケートも聞かせていただくと、おおむね評価はよかったのかなというふうに思うんですけど、当局はどのように考えてお見えなのでしょうか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

アンケートを取らせていただいて、来場者、それから店舗の方々とも、満足度も高かったということもありますし、暑い中でしたけれども、それでも滞在時間というか、日頃通り過ぎていくだけの道路の部分に休憩施設があるということで、滞在時間も延びたということで、効果はこれから、まだまだイベント等々、人を集めることも大事だと思いますけれども、効果はあったのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

評価はよかったということでありますけれども、その後ずっと見ていくと、先ほどの説明もありましたけれども、各地域でのということで、地図等も示していただいておりますけれども、何かいまいち、ちょっと進めていく目標というか、最終地点はどこに来るのか、例えば各地域でのやる頻度とか、その辺どのように考えとるのか。毎日のようにそこで常設的にやりたいと考えているのか、その辺のところ含めて、目指すところ、最終的なところというのはどんなところを目指しとるんですか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

まず、今年度の業務の中でこの可能性調査というのを今、行っている最中ではございますけれども、そういう可能性のある部分について、地元の方々に御意見もいただいて、私どもとしては常設で、できる限りにぎわいを創出できていければいいかなというふうには考えておりますけれども、そのあたりは地元の方々との協働というのが非常に重要であるかと思いますので、まずそちらの聞き取り等も行って、最終的に優先順位等を決めて進めていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

はい、分かりました。常時というような考え方もあるということで分かりました。最後のところに（４）の今後の進め方についてと書いてあるんですけども、地域関係団体ということは自治会というような考え方でいいんですか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

商店街があるところであれば、商店街の方々になるでしょうし、商店街ではなくて、商店街ではないような道路の場合につきましては、自治会、それから例えば旅館の組合とか、そういうような関係する団体に聞き取りを行いたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、いろんなところで今後やっていこうとしたときに、これが社会実験ではなくて、本格的な事業が運営されたときには、どこが主体になって、それは委託をしていきたいと考えているのか、何かその辺の部分はどうか考えているのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今後の聞き取り、そのあたりにもよってくるかなと思いますけれども、今現在は、例えば初期投資、最初のイニシャルコストについては市のほうで、大きいランニングコストについても、例えば大々的に塗装しやないかなとか、かなり朽ちてきたんでやり直すとかということであれば、それは市のほうでという形になろうかと思いますが、日々の清掃であったり、そういう修繕等につきましては地元のほうでしていただくというような形かなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。地元のほうへ委託なり何なりをお願いするというような感じになるんでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今、参事はハードのところを主眼にお話しさせていただいたと思うんですけども、これは器ももちろん最初は大事ですけども、続けていくには地域の皆さん、商店街等々が継続してやっていただくというのが大事だと思いますので、そこは地域といいますか、商店街といいますか、そこが主体でやっていきます。なかなかそこで難しい部分については行政が助けていくというところで連携をもってやっていきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

そうすると、市のほうの担当する部署というのはこのままでいくんですか。商工とか観光とか、そういう考え方なんでしょうか。ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今後継続的にやっていく地域、商店街ということになりますと、都市整備部というよりは、産業観光部、商工のほうが行政としては主になっていくというふうに考えております。その辺は、私ども連携をもって取り組んでまいります。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

○上村和生委員
ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員
まちなかウォークブルについて少し伺いますね。

いろんな都市ではまちなかウォークブルに力を入れてきておる現状があると思います。あるとき、東京に行ったときはビルの谷間の広いスペースにベンチやら、それから人工芝やら敷いて、そのビルへの営業マンとかそういうのが少しの時間帯をそこで休憩するとか、そういうのが見受けられました。なかなかいい状況だなと。設置する場所によってどういうふうなつくり方をするかというのが非常に決まってくるかと思うんですけども、伊勢市は観光地ということもありますので、そういう部分でいくと観光の人なのか、それとも市民なのか、そういう部分でのいろんな使い方も広がると思います。

この２ページが一番上に１回目と２回目の利用された人数が書いてございますね。２回目は伊勢まつりの日があったということで、２日目、３日目が伊勢まつりであったということで、そういうことの影響もあって、市民の人もそこへかなり行けたのかなという気はするんですけども、そのときの内訳を把握しているのか、いないのか分かりませんから、市民の方がどのくらいおって、観光客の方がどのくらいおって、そういうデータはないんでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません。市民の方、それから観光客の方の割合についての御質問だったかと思います。今ちょっと手元にそのデータありませんけれども、商店街を訪れた理由というか、そういう項目がありますので、それでいきますと、観光というふうになっているのが4.1%ぐらいとなっております。伊勢まつりが目的で来たんだという方々が86%ぐらいになっておりますので、どちらかという市民の方が伊勢まつりのときは圧倒的に多かったのかなというふうに思っております。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

そういう何かのイベントを打ったときにその近くでやるということについては非常に効果もあろうかなと思います。今後進めていく中で、また伊勢まつりのときにやるのかとか、それからほかのときの大きなイベントのあるときにやるとか、そういうことも参考になるんかと思いますが、今後また伊勢まつり等のときにやるとか、何かそういうような今後の構想なんかもしあれば教えてください。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今後につきましては、常設でそういうスペースを作成するということを進めていきたいというふうに考えております。その中で、伊勢まつり等、大きく人が集まるイベントに合わせて、商店街のほうでも何か新しいイベントをするであるとか、そういうさらに集客性の高いことを考えていく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

常設でという方向性も、今ちょっと教えていただきました。

須賀川市でもまちなかウォークを常設しておりますね。私が視察に行ったときは平日でしたので、ほとんど人はいなかったと。いろんな施設もありました。そこで市民の方が勉強したり、自分の趣味を生かすための施設があったりとか、それからそちらの産業物を展示している部分とかありましたので、そういう部分も見ると人もあろうかと思うんですけれども。

常設ですとなると、かなりいろんな面で計画しないと人も集まらんかなということもありますが、ここにキッチンカーが欲しいというようなこともありました。やっぱり食事するところが豊富にあれば、いろんな人も食べた後、そこでゆっくりするというのもあろうかと思います。そういう意味ではキッチンカーも非常にいいんかなと思うんですけれども。

今回、この沿道店舗のアンケートというところが4ページにございますね。こちらの中で、今後の取組を続けてほしいかの中で「どちらとも思わない」とか「あまりそう思わない」とか「そう思わない」、全部足すと20.6%あります。ということは、39票の中の8票の方があまり効果がないというふうに思ってみえる方もおるといことなんですけれども、それは何か、どういう原因があるのか、何か考えられる面があれば、例えば場所的にメインの部分から離れておるとか、何かいろいろあるかと思うんですけれども、何かそういう結果になってしまった部分の原因が、こんなんじゃないかなと考えられる部分があったら教えてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

否定的な回答をいただいた方々の原因ということですが、今回実験につきましてはC地区の前の部分というのはC地区の工事であったり、道路の工事をしている最中ということで、今回はA地区、B地区の裏手の部分に限定してさせていただきましたので、商店街の実験をしていなかった部分の店舗の方々につきましては、実験の効果というのはあまり出てなかったのかなというのが1点です。それと業種によるやっぱり差というのもある

ろうかと思いますので、やっぱり飲食をされている店舗の方々というのは比較的その効果というのはあったと、それから今後も効果があるのかなという認識をされたのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

そういう面ではやはり場所的なものによって差も出るのかなということはあったのかなと思います。そういう意味ではその常設をしていくのであれば、そういう店舗、食事だけじゃなくて、やはり観光客の方もあそこで何か行くと伊勢のことが分かるなどか、工芸品を扱つとるなどか、それから伊勢の産業が分かるなどか、何かそういうものもあれば伊勢市の市民も改めて見直したり、それから観光客もちょっと寄っていったりと、そういうようなことも可能性って上がってくるじゃないかなと思うんですけども、その辺についてちょっとお聞かせください。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員、おっしゃられるとおり、例えば観光情報であったりとか、文化的なことであったりとか、そういう情報を流せるものっていうのもあれば観光客の方々が利用するに当たってもいいのかなというふうには考えております。伊勢市駅から近いということで、駅周辺のそういうサインであったり、デジタルサイネージであったりと、情報がかぶらないような形でいただいた御意見も参考に今後、休憩施設だけじゃなくて、どのようなものが必要かということを商店街の方々と協議していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

伊勢に見える観光客の方が時々おっしゃるのは、この辺でちょっと面白いところないかなとか、どういうところ行ったらいいとか、いろいろよく聞かれます。そういうときに、このところで面白いことやってるよというふうな情報を伝えれば、伊勢市の駅前なんかでよく聞かれますので、そういう部分でも非常に参考になるんかと思いますので、今後よろしく願います。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

大変申し訳ないんですけれども、このまちなかウォークブルの予算は幾らでしたか。

9,000万円ぐらいというのを覚えておるんですけれども、間違いないでしょうか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

令和6年度の予算につきましては1,900万円でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

予算のことはあまりやってもうてはいかんと思うんですけれども、これが常設というような話も出てきました。まちなかウォークブルという新しいネーミングでスタートしていますけれども、私ら昔からいうと歩行者天国というやつから始まっと思うんですけれども、その中とそんなに遜色ないのかなというような気はするんですけれども、その1,900万円というのに、この中でどの部分がその予算がたくさんかかったのかということをお教えいただけますか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

1,900万円の予算のうち、今年度契約した額としましては1,400万円程度というふうになっております。まず、御説明させていただきました社会実験ですけれども、こちらが3日間掛ける2回の社会実験、そのアンケート調査等々の解析、そちらが約500万円程度となっております。それから伊勢市駅前商店街の実施計画ということで、設置場所や規模等々の詳細を取りまとめるといった業務が660万円程度、最後、その市内の可能性調査ということで、市内のほかの地区のヒアリング等々、それからその資料の作成につきまして約240万円程度というような形になっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう少しちょっと詳しくお聞きをしたいんですけど、この中で飲食店的なものというのはたしかなかったんじゃないかな。この飲食店というのが出ておりますけれども、飲食したのは当然この道路の沿線の方の料理を持ち込んで食べたのか、ちょっとそのあたり詳しく教えてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

1回目の社会実験につきましては、キッチンカーが3日間来てましたので、キッチンカーの店舗で買われたもの、それから商店街の飲食店等で買われたもの等々を休憩施設で飲んだり、それから食べたりというような形であったかと考えております。

2回目につきましては、伊勢まつりの開催時でございましたので、伊勢まつりで買ったものを持ってこられたり、あるいは駅前商店街の店舗で買われたものを、飲み物を買われたり、食べ物を買われて、そっちの休憩施設で食べてみえたというような形でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

常設といったことで思うと、やはり日頃からベンチの設置であったり、それは歩行者に問題がないという場所に限ると思うんですけど、ベンチの設置であったり、パラソル的なものを沿道の関係者の方が持ち寄りで行ってもらおうとかいうことであったり、その程度で常設はできると思うんですよ。ただ、歩道にそういったものを設置することについて、都市整備部としてはどういう考え方できちっとやるんやっていうことが必要かなと思うので、私もこのまちなかウォークブル、挑戦すると思うんか、社会実験するのは全然反対ではないんです。そういうことをやっていったらいいと思うんやけれども、結局伊勢市にとっては人口がどんどん減っていくということになると、若者も減っていくわけなんですけれども、常設したときにそれで今まで以上ににぎわいが出るかどうかとか、そういったことというのが本当にこの実験の中で出るのかなということを非常に危惧するわけです。5ページには何か丸をつけて、また今後していきたいというようなことをするわけですけども、これは一度にやる話ではなくて、順次ということになるんかなと思うんやけれども、一回りするのにまた6、7年かかってしまうということになると思うんで、そのあたりのどういった目的というのか、やはりこの1,900万円が生きたお金として使われていく、沿道の店が商売繁盛になるというようなこととか、にぎわいがそれですごく創出されたということになるんかどうかなんかということとはちょっと首をかしげるんで、そのあたりもう少し説明をもらえませんかでしょうか。

◎品川幸久委員長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

ウォーカブルの取組の目的としまして、もちろん地域の活性化というのも重要な項目であらうかと考えておりますが、休憩施設を整備して、それで必ずにぎわいがどんどん創出されるのかというのは、それだけではもちろんなかなか難しいのかなというふうに考えております。商店街の方々と協議もしていく中で、その休憩施設をどのような形で活用していくのがいいのか、どんなイベントをしていくのがいいのかということを今も市役所、それから商店街の方々等々とずっと協議をしながら進めていっております。

今後、常設をしていく中で、例えば1か所目に常設したところでまた新たな課題等々も出てくるかと思しますので、その課題を解決していく上で、次の地区で例えばどのようなことをしていったらいいのか、ないしは第1回目の地区でどのようなものを改善していったらいいのかということも検証しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

1,900万円を使った効果というのは何かということになると思うんですよ。それはその近隣の飲食店が、先ほど言ったように、売上げが伸びてということもそうですし、新たな観光地というのか、商店街とはちょっと違った雰囲気の中でやれるということも一つか分からんし、そういう意味の効果なのか、経済としてそこがすごく発展的になって、出店をしてもらえるようなことが出てきたとか、商店街でいうと、本当に閉められた店舗が多いわけですけど、その店舗がまた、こういうまちなかウォーカブルというようなことを商店街の中でやれば、それで活性化したというようなことになるのかとか、何か効果的な話をする、このにぎわいがあって楽しくやれたねということで何か終わっとる話だとは思いますが、今の報告はね。それが常設をして、それだけのお金をかけてやるということに、なかなかどうかなと思うんですけど、そのあたりはきちっとやはり我々も市民に聞かれたときに、あの程度のものでこうするんやったら、あっちもこっちもやってもらえるかと言われたときに、なかなか賛同できないなということもあるんですけど。そのあたり、ここに推進事業って上村委員も言われたように、推進事業じゃなかった社会実験するだけやと思っとったので、やってみればどうかと思いながらしておったんですけど、だんだんそれが変わってくるんですかね。

◎品川幸久委員長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

商店街等の活性化というのは長年の課題でございます。いろんな施策を講じておりますし、中活の計画に基づいて進めてきたところでございます。

今回、このウォークブル推進事業の取組ということで、これはあくまで実験が目的ということではなくて、実験を基に活性化につなげていこうということを描いて進めておるところでございまして、タイトルも推進事業というような言い方をしております。とはいえ、効果がすぐ見えるかどうかとか、何がベストなのかというのは、やはりやりながらでないと分からない部分もございますので、そこは主役は商店街と先ほど申しましたけれども、思っております。そことうまく連携して、行政としても、産業観光部と一緒に進めていくというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ産業観光部の御意見をお聞きしたいんですけど、商店街のほうの関係でいつも活性化という話とか、中心市街地の問題があってということで我々議論しとるわけですよ。そんな中で、ウォークブルがいいなということで1,900万円の予算を持ちながら、こうやっていくということになったときに、産業観光部としてもそのことをいいことやということでどんどん進めて、商店街の活性化につながるということはあるということで考えてみえるんですかね。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
ありがとうございます。

もちろん商店街、御意見いただきましたように、空き店舗もなかなか多い中、いろんなウォークブル推進事業、これも含めてなんですけれども、いろんなことを行うことによって、まずは商店街、それから中心市街地等にお越しいただいて、そこにどういった店があるか、こういったことを知っていただく、まずはそこも必要かというふうに思っております。また、実際お越しいただくことによって、こういう業種の店舗がやはり必要だよねということも地域においては、気づき、理解というのもしていただけるというふうに考えております。そういった中では、空き店舗対策の補助等もまちづくり会社と一緒にやっておりますので、そういったところも活用しながら、また商店街ともいろいろ協議もさせていただきながら、魅力あるまちづくり、中心市街地の活性化というところへつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ御指摘ありがとうございます。

にぎわいの創出につきましては、中心市街地の活性化、特に中心市街地商店街の活性化、これはもう長年の課題であるということも先ほど申しました。この1,900万円という予算の使い方、これに関しましては、お金の使い方というのは、やり方によってはお金を少なくかけながらも効果の出るやり方というものもあると思いますので、今回のこのウォーカブル推進事業、こういったものを検証しながら、どういうふうなにぎわいができるのか、そういったことも含めて、にぎわいの創出につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁ありがとうございます。

ウォーカブルのこのやり方というのが、私はもう昔からの長年の歩行者天国しか頭に浮かばるのであれですけど、そういうやり方が各商店街にどういう連携をしていくんか、ちょっとあれですけど。日頃の商店街の中を見ても、ベンチなんて何にもないんですよ、ね、休むところもないし。あそこは屋根もあるから、雨の日はにぎやかにできる場所でもあるんやけれども、そういうことです。だから、そういう何か地道なこととか、商店街の中へはどうでしょう、キッチンカーなんていうのは乗り入れはできないんだと思うんやけれども、何かやり方を、ウォーカブル的なことをやるということやったら、いろんな施策ができるんとかいうかなということを非常に感じたんですけど、これをきっかけに何かにぎわいの創出であつたりとか、最終的にはその店舗の売上げが上がるとか、にぎわいが出たから出店してもらえとか、そういうことがないと最終的な効果にはならないと思うんですよ。何か知らんけれど、そういうイベント的なことがあつたら、人はやはり集まりますわき、これは間違いなく。だけど、それで終わるということになってはいかんで、どういう効果になるかということをやっぱりちょっともう少し検証をしてほしいなと思いますので、それだけ申し上げて終わっておきます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

今いろいろとお話を聞かせていただきましたんですけども、今これを見せていただいておりますと、7か所だけなんですけれども、それ以外のところというのはないんでしょうか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

すみません。7か所というのは事業可能性調査の丸の数でよろしかったですか。

今現在、対象地域として考えているのは伊勢市立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域、というか都市機能維持ゾーンを対象としております。なぜそこを選んだのかというと、やはり交通結節点というか駅等々から近いであったり、乗降客数の多いバス停から近いということが大事かなというふうな形で、こちらを選ばせていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

そうしたら、そのにぎわっているというこの駅以外のところというのはもうないということなんですか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

駅周辺と、それからにぎわうような商業施設であったり、そのようなところを選んでおります。それから都市機能維持ゾーンということで、御園総合支所の周辺であったり、ラパークの周辺であったりというようなところがそのようなものになっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。今おっしゃっていただいたところだけですやな。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ではありますが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて】

◎品川幸久委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」、御説明申し上げます。

資料の2の1ページを御覧ください。

1つ目の「経過」についてでございます。

第5期事業計画につきましては、平成30年に本協議会で御協議いただき、令和4年には五十鈴川中村浄化センターの接続替え及び伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備のため、計画区域を拡大する御報告をさせていただき、事業を進めてまいりました。

次に2つ目、「現状と課題」についてでございます。

2ページの下水道経営戦略との比較も併せて御覧ください。

第5期事業計画の期間は令和3年度から令和7年度の5か年で、中間年度であります令和5年度末の整備面積は約2,035ヘクタール、整備率は67.8%となりましたが、下水道経営戦略と比較しますと、物価、労務費などの上昇による工事費の高騰や国からの交付金の削減により、整備率で1.7%、約50ヘクタール計画から遅れが生じております。計画最終年度の令和7年度末には整備率で3.1%、約93ヘクタールの遅れが見込まれる状況となり、計画期間内での整備完了が困難な状況です。また、整備費につきましても財源となる国からの交付金が、令和8年度までは重点的に配分される見込みですが、令和9年度以降については不透明な状況となっております。

2ページを御覧ください。

3つ目の「見直しの方針」についてでございます。

3ページの令和6年12月末時点の整備状況の地図と併せて御覧ください。

地図につきましては、緑色が第5期までに整備を完了した区域、赤色、青色、桃色の区域が第5期で整備を行う区域となっております。

本計画を見直すに当たっては、地図の桃色で示した第5期区域のうち未着手の区域を対象に、令和5年度に御協議いただいた全体計画の見直しと同様に下水道で整備することの

妥当性を検証し、進捗状況や国からの交付金の状況など財源確保の観点を踏まえ、事業期間と年間事業規模を見直していきたいと考えております。

次に4つ目、「今後の予定」についてですが、令和7年3月に本日御説明申し上げました内容について対象の自治会へ御説明し、令和7年6月に見直し案を本協議会で御協議いただき、令和7年8月には上下水道事業審議会での審議結果を御報告させていただいた後、対象の自治会へ今後の方針を説明していきたいと考えております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」、御説明申し上げました。どうぞ御協議よろしく賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけお聞かせください。

3月に未着手区域の自治会の現状説明ということで記載をされておるんですが、その分はピンクの部分、私、色弱でなかなか図面からは読み取りにくいもので教えてほしいんですけれども、説明される自治会の数と町の数、町名やら自治会名まで要りませんが、数だけちょっと教えてもらえないですか。大変な作業やと思っておりますので。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

今回、見直しの対象の自治会の数となります。一応、数は17自治会となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

町名も言いますか。

○鈴木豊司委員

町は幾つ。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

町名でございます。まず、上地町、桜木町……

○鈴木豊司委員

数字だけでいいです。

●川面下水道建設課副参事

数字だけでよろしいですか。

数がたくさんございますので……。

ちょっとお待ちください。カウントさせていただきます。

◎品川幸久委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

町名の数でございます。23町でございます。

17自治会というものは、連合自治会というものがございますもので、例えば神久であったりというところは、1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目とかいろいろ合体したところの自治会がございます。そういった形で17の自治会という形で、町名は23と。

○鈴木豊司委員

23、はい、ありがとう。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと聞かせてください。

今回は現状ということで、非常に工事の遅れがあるよというようなこと。説明では工事費が高騰して、それによるということは書いてないんやけれども、そういう状況の中で遅れておるといことなんですけれども、正直、これだけが問題ではないんかなと思うんですけれども、もう工事費の高騰で発注ができないということになったのか、ちょっとそのあたり教えていただきたいと思うんですけれど。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

工事費の高騰についてでございます。まず、物価の状況でございますけれども、令和2年度を100としますと、下水道部門の物価指数で約144%、約1.45倍ぐらいの物価の上昇がございます。また、労務単価につきましても、令和2年度を100としますと、約2割から2割5分ぐらい人件費も上昇しております。また、建設業界の働き方改革、こういったものもされておまして、工期の設定についてですけれども、今まで1やったところが、工期で1.25倍かかるというような設計のような状態になっております。こういったことから、工事の進捗が遅れたものでございます。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、下水道の関係でいくと、あまりにもやはり予算に対して決算時に繰越金すごい額が出ておって、その繰越しということは完成されてないわけやから、その問題がすごく大きいので、どんどん遅れてきたということになるんじゃないかなと思うんですけれども、その繰越しの関係で遅れてきたということはないということはいえ切れるんですか。

◎品川幸久委員長
下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

委員仰せのとおり、今まで繰越し、かなり出しておりました。近年は繰越しを少なくするように努力してまいりましたが、やはりゼロというところが難しいところでございます。そういったところ、原因のほうには記載しておりませんが、遅れという中ではそういったところも一つあるのではないかと私どもも考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この繰越し問題は、令和4年であればもう21億円からあると、令和5年は17億円、令和6年度にいくには11億7,000万円ということで、減ってきてはおる。だから当局としても努力はしてもらったと思うんだけど、その繰越ししてしまっただけの原因というのは何かということはちゃんとつかまれていると思うんですけれども、そのあたりはどういうことなんでしょう。

◎品川幸久委員長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

繰越しの原因としましては、やはり工事間調整であったり、支障管の移設であったり、そういったところも原因の一つということで以前からお話しさせてもらっているところでございますが、そういったところの調整を密にしながら、少しずつ減らしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今言われとるその繰越しの原因の話というのは、以前にも予算決算のときに議論した話だと思うんですよ。調査が不十分というんなら、そこに原因がある話であって、そのそういった打合せができてないということが原因ということやったら、それは違う点での調査っていうのか、そういったことはできるんじゃないかなと思っておるんです。だから結果として申し上げると、なぜ繰越しをせざるを得んのかいうたら、伊勢市の今の建設業界の中で繰り越した分と、これからの新規の工事分と賄いできていないというところに問題があるんだと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

◎品川幸久委員長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

言われるところもございますが、できるだけそういったところの繰越しのないように現在も組織を挙げていろいろ努力をしているところでございます。今後も削減に向けて努力していきますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

繰越し問題は毎年、毎年やってきた話で、私のほうが疲れてきとる話なんですけれども、やはり今の現状の建設事業者との話で、30億円ぐらいしかできないものを40億円以上の予算を組むというところに問題があって、繰越しをしなくてもいいということであれば、やはりその前の段階の入札問題であったりとか、建設業界の中のAランク、Bランクとあると思うんですけれども、Bランクでほとんど仕事をしていない、取れていないところもあると思うんですよ。Aランクの中でも、ある入札には参加できていないようなところがあるとすると、それはもう全部フルに活用ができるような入札の制度にするものなのか、また、どういった工事のときにそういったメンバーも入れてやるのかと。働き方改革で今さ

ら遅れてきたという問題では全然ないので、そのあたりをもう少しお答えを願えませんかでしょうか。

◎品川幸久委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

失礼いたしました。非常に再三指摘していただいている件でございます。庁内のほうでも関係部署との調整を取りながら、そういった正しい入札の在り方等も検討はしておりますが、やはり突然制度自体が急に変わるということはなかなか難しいことだと思いますので、今後も他市の状況を見ながら、関係部署と調整しながら、そういったよりよい事業の、正しい事業費の在り方とか入札の在り方、そういったことも今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

正直言わせてもらおうと、入札制度というのは、今まで入札に参加できておったところが制度が変わることによって、その10件が8件しか入れないよということになったら、それは早くから通知をして、こういうことになったら入札に参加できませんよっていうことになると思うんですけども、私、申し上げとんのは、今10社しか入札参加ができていないものをもっと違う形で15社になるやないかということをお願いとんのやから、業界としてもすごくいい話になるんじゃないかなと思うんですけども、だから次長がお答えしてもらっているのは、その一部の話でいろいろ課題があるので、それはちょっと時間が必要やということやけれども、私の言うておることとは全然正反対だと思うんで、もう一度お答え願えませんか。

◎品川幸久委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません。全体的なお話ということになりますと、なかなか私の考えだけでお答えすることもできないと思いますので、まず、そういったお声があるということも考えながら、繰り返しになりますが、関係部署と調整してまいりたいと思います。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、そのあたりの発注の時点の話からきちっとやっていかないと、この繰越し問題はなかなか整理できないと思います。水道でももちろん繰越しはありますけれども、それは、言葉は非常に悪いですけど、下水道事業に引っ張られて、水道も繰り越さななんらということになってくるおそれもあるので、下水道のほうの繰越しをいかに少なくしていくかと、それはもうあらゆる手を使ってやってもなかなか繰越しが発生するということであれば、もっと違う形の期間であつたりとか、面的な整備のどこに問題があつたのかというようなことが、整理できるとは思うんですけども、そのあたりが全然整理されずに、私が今まで言うところの制度の話も含めてね、繰越し問題をやっていくなんていうことは、僕はもうあり得んと思つとるんですよ。伊勢における建設業者の方にも全員フル稼働してもらつて、今のなかなか働き方改革で土日休みですよ、今まで工期があつたものを少し延ばさななんらということはあるかもしれませんが、全員の方が参加できるような状況をつくっていったら、それほどのことではないし、逆に業界にとってもすごく活性化になる話ではないかなと、こんなこと思うんですよ。そういうことで今申し上げておるんで、そのあたりは何か難しい話に持っていくということではないので、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎品川幸久委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

これまでも繰越しに関しましては、御指摘をずっといただいておりますけれども、減らす努力というのは当然やっていかなければいけないことでありまして、今、言われましたそういう業界の関係のお話もいただきましたので、そういった関係団体ともいろいろ情報共有もしながら、よりよい方向に持っていけるように、できる限り繰越しを減らすような方向で職員一丸となつて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の答弁で僕はちょっと全部理解したわけではないんですけども、今皆さんが示されている、この3.1%遅れる可能性があるというようなことというのは、今のようなことが解決もされずに遅れてしまうということは、それは市当局の問題であつて、発注者としての問題であつてさ、市民はもう全然関係ないし、自治会については、自治会の皆さんは小型合併浄化槽を設置しとるところが、いつ幾日やったら下水道が来るよつていうんで、もう少し待つてやりましようかなとつて構えている人もたくさんおるわけですよ。それが違う形の何か遅れでやってくるということは非常に問題だと思うし、自治会の皆さんに説明というても、自治会からはそれほど強力に皆さんに責めるような話はないと思います。ただ、新築であつたりとか、改修してというようなことが見えとるとね、その点での話は

あるかも知れません。当然そこには今空き家問題もあって、相続の問題もあるので、そういった絡みで皆さんに苦情的な話はあるかも知れませんが、それ以上のことはないと思うんです。ただ、だから、内部的な話で頑張りがもう少しやれるような状況を見いだせるのではないかなと思うので、そのあたりはもう少し力を入れてやっていただきたいと、こんなことと思いますので、よろしくお願いします。それだけ申し添えて、質問は終わっておきます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

上村議員。

○上村和生委員

関連の質問させていただいてよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

どうぞ。

○上村和生委員

今、毎日のように新聞報道なり、テレビで報道もされておりますけれども、埼玉県のように道路の陥没の状況があって、トラックがまだ中に埋まって、人命救助もまだままならないというような状況になっていきますけれども、それで国のほうからは各自治体に対して点検等の要請もかかるとというようなこと聞きますけれども、市民の方も結構心配されておる方もたくさんおると思うんです。伊勢市の状況だけ、ちょっと教えていただけませんか。

◎品川幸久委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

それではお答えします。

埼玉県八潮市で起こった道路陥没に伴いまして、国のほうからは緊急点検というところで事務連絡もいただいております。対象となる管渠としましては、1日当たり30万立方メートルの大規模な下水処理に接続する口径2メートル以上の下水管渠の緊急点検ということで、結果を提出するように国からは指示があります。三重県内及び伊勢市においては、そういうふうな管渠の大きさの該当はないんですけれども、維持修繕基準に基づく点検と補修を行って、適切な施設管理の徹底によって、下水道に起因する事故の未然防止に努めるようにという事務連絡も併せていただいております。

伊勢市としましては、その維持修繕基準に基づいて汚水管渠の点検等は5年に1回、全箇所が回れるような形で点検のほうは今実施しておりますので、今後もそれは継続しながら

ら、安全な下水道の御利用がいただけるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

5年に一度というようなこと、お話があったんですけども、それは今までの基準でやられとるということですか。新たに、この事故が起きて以降、頻度を上げていこうとか、そういうことにはなっていないんですか。ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長
下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

下水道法によりまして、5年に一度、特に腐食性の高いところに関しましては点検等を行いなさいというような基準はございます。伊勢市のほうでは、管路約500キロメートルぐらいあるんですけども、年間120キロメートルぐらいを目安、目標にしまして、今巡視等を行って安全性の確認をさせていただいているところでございます。また、雨水の管渠のほうもございますので、そちらのほうもマンホール等を開けて、特に異常がないかというようなことも併せてやらせていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
他に御発言はないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について】

◎品川幸久委員長

次に、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」御協議願います。

当局から説明を願います。
企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

それでは、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」、御説明申し上げます。

本件は、本年度で計画期間が終了する第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、計画期間を1年延伸することに伴う改訂案の御審議をお願いするものでございます。

資料３－１の１ページを御覧ください。

１、「改訂の方向性」でございます。こちらにつきましては、昨年８月の総務政策委員協議会にて御協議をいただいたところでございます。

（１）（２）に記載のとおり、これまで、総合戦略は単独の計画として策定してきましたが、総合計画との重複が多いことから、次期総合戦略については、総合計画と統合し、一体のものとして策定いたします。この統合に向け、両計画の計画期間をそろえるために、現在の総合戦略である第２期総合戦略の計画期間を１年延伸いたします。延伸に当たりましては、（３）に記載のとおり、各指標等の目標年次が変わることに伴う目標値の再設定、また、デジタル技術の活用などの具体的な取組の追加等の改訂を行っております。

それでは、改訂案の概要について、御説明申し上げます。

２、「改訂(案)について」、（１）指標及びＫＰＩの目標値の再設定を御覧ください。

本計画においては、３９の指標及びＫＰＩを設定しております。表に記載のとおり、上方修正としたものが１７、据置き１４、下方修正６、指標変更が２となっております。

下方修正につきましては、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止され、実績値の積み上げができなかったもの、また、その後の状況がコロナ前に回復していないものについて、当初の目標値達成が困難と判断したことによるものです。また、事業の変更や進捗に伴い、当初の指標が現状と合わないと判断したものについては、指標自体の変更を行ったところです。各指標及びＫＰＩの改訂内容については、２ページから４ページの目標値再設定一覧に記載しております。

次に、（２）デジタル技術を活用した具体的取組の追加でございます。

５ページのデジタル技術を活用した具体的取組を御覧ください。こちらにつきましては、１年の延伸となりますことから、現在の取組及び令和７年度において実施が見込まれる取組として、１３の取組を追加いたしました。

資料３－２を御覧ください。こちらが改訂案となります。改訂箇所については、網かけを行っておりますので御高覧ください。

資料３－１の１ページにお戻りください。

３、「改訂スケジュール」でございます。本改訂案につきましては、伊勢市まち・ひと・しごと創生会議において御審議いただいたところであり、各常任委員協議会での御審議を経て、最終の調整を行い、年度内に策定したいと考えております。

最後に６ページを御覧ください。各常任委員協議会の所管を整理いたしましたので、御参照いただければと存じます。

以上、「第２期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」、御説明いたしました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

２か所ほど教えてください。

資料３－２の７ページに農業生産基盤の整備の具体的取組として、ＩＣＴを活用した獣害対策の推進ということで追記をされておるんですが、このＩＣＴを活用した獣害対策というのは、具体的にどんな事業になるのか、その辺、説明いただけないですか。

◎品川幸久委員長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

ＩＣＴを活用した獣害対策の推進ということでお答えします。

スマートフォンを活用した有害獣目撃情報報告システムで、目撃情報や被害情報を収集したり、あと、猿にＧＰＳを装着し、行動域などを把握して、効率的な獣害対策につなげることを予定しております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それとですね、17ページになるんですが、居住環境の向上という部分で、空き家等対策の推進というところでお尋ねさせていただきたいと思います。

重要業績評価指標の目標値で空き家の数が30件から134件と随分増加をしておりますで、早期の対応が必要かなというふうに感じておるんですが、まず、その具体的な取組で、空き家バンク360度カメラの導入ということで書かれておるんですが、これも事業内容とどのような成果を期待しておるのか、その辺、教えてください。

◎品川幸久委員長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

この360度カメラ、既に導入しておりますで、ホームページで見ていただけるようになっているんですけれども、ホームページに登録されている空き家の間取りがきます。その間取りのところにカメラの箇所が表示されるんですけれども、その箇所を押してもらうと画面の上でその家の中が見渡せるというような仕組みになっております。これ何か所かで撮っておりますので、家の中がほぼ全て見ていただけるということになっております。通常、内見というのをさせていただくんですけれども、この前に実物によらず、ホームページ上でどのような家かというのを見ていただけるというところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ホームページの中での話ということで理解をさせてもらいました。それと、先日の報道で、河崎の商家や蔵を改修して、分散型のホテルで活用していくという記事が出ていました。

また、先日、私どもの会派、これ勢風会との合同で行ったんですが、「「空き家対策」から考える地域の未来」というセミナーに参加をしまして、少し勉強させてもらってきました。少し紹介させてもらいたいと思うんですが、基調講演では、その講師は経費の負担は別にしても、空き家は解体するしかないんやというような持論を展開されておりました。

その基調講演に引き続き、「政策デザインのヒント」という講演がございまして、2人の先生からお話を伺ったんですが、2人とも大変多くの成功事例を発表されておりました。1人の講師は、空き家は宝物なんやと、地域の若者が楽しむ場所で、福祉や支え合いも含んだ包括的なまちづくりを進めるべきであるというようなお話でございました。もう1人の講師は、空き家には5つのフェーズがあって、1つ目の空き家化初期レベル、それと2つ目の利活用可能レベル、それまでにこの住まいの終活促進、それから空き家の掘り起こしが非常に重要なんやと。それで3番目の管理不全空き家レベルにおいては、売却あるいは賃貸も、この時点ではまだ可能性が残されておるんやけれど、4つ目の特定空き家等のレベルになったり、最後の対応困難レベルというふうになれば、行政もお手上げで、解体の道を選択せざるを得ないというようなお話でございました。

今回のセミナーを通じまして、行政だけではなくて、市民あるいは各種団体、それと企業等の皆さんが連携して主体的に取り組んでおられたことに非常に感銘を受けたんですが、この伊勢市の取組を拝見しておりますと、これからもっと市民、あるいは団体等との連携を視野に入れた新しい政策、新しい取組が必要であるように感じますし、その空き家を減らす、空き家にさせない、その辺の住宅政策っていうのも非常に必要かなというふうに感じてきたんですが、そのあたりの考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎品川幸久委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今、委員のほうからおっしゃられたように、空き家問題で空き家には段階がございます。おっしゃられたように、空き家は初期の段階で対策を講じるとというのが肝であるかなと思っております。空き家バンク等々、施策であったりとか、今のカメラの話もございましたけれども、ただ住んでいないだけで利用できる状態、それを利用したい方に今使ってもらっているのは非常に有効かなというふうに考えております。それがなかなかされなくて、特に管理不全のところになると、だんだん困難度が増しますし、特定空き家になると、かなり解消というのは難しくなります。

そういったことで、私どもとしても初期の段階で空き家を利活用していただけるような施策を様々打っているところがございますし、それがなかなかかなわない場合は、法に基づいて解体ということもございますけれども、先ほど委員のほうから紹介ありましたよう

に、活用していくというのが肝でございますので、これについては市だけでなかなかこう難しいところございます。市民の方であったり、地域の方、先ほど河崎のことも紹介していただきましたけれども、関係団体、これは場合によっては商工会議所等の関係のところでもございます。多様な関係部署と連携して、ちょっと具体的施策については協議もしながら考えていきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1 ページの（２）の改訂方針ということで書かれておるんですけど、私は以前から、伊勢市においての計画がたくさんあって、計画期間もそれぞれで、一挙に改訂するわけでもない話なので、期間がまちまちで、よく皆さんが全体的な総合計画としてよく理解をとんのやなということはいつも感心はするんですけど、今回、総合戦略と総合計画の今、中期というのが我々に示されておると思うんですけども、総合戦略のほうを１年延伸するとうまくいくという理屈があんまり私にも理解できないので、そのあたり教えてください。

◎品川幸久委員長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

このまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づいて市のほうで策定するように努力義務とされております。そこに基づいて策定しているわけなんですけれども、それと同時に国の手引のほうで、この総合戦略については単独のものとして策定することが適切であるとうたわれております。ただし、総合計画等の見直しの際に統合するに当たりましては、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確にされていることですか、総合戦略の内容も総合計画のほうに包含する形で策定することが可能であれば、１つのものとして策定することができるというふうに手引のほうにされておりますので、今回１年延伸させていただいて、総合計画と統合していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その利点というのはどこにあるのかなというのが、ちょっと今の説明では僕、分からなかったもので、大体そういうことで、延伸をして同じような期間にできるということであれ

ば、これも大体第2期なんですよ。第1期のときに何でそういったことをやらなかったのかというと僕は不思議でならんのですけれども、そういうことについてはどのように考えてみえるんですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

先ほど申し上げましたまち・ひと・しごと創生法は、平成26年に成立されているんですけれども、その時点ではやはり単独のものとして策定することがメインとされております。その後、改訂がございまして、現在のような形になっておりますので、統合のほうで考えたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

結論から言うと、このまち・ひと・しごと総合計画もそうですけれども、誰のためにあるかというたら市民のためですよ。市民にとってどういう状況がいいのかということがメインテーマやと思うんですよ。そのために、計画は違うけれども、それぞれの計画の意思や方針からして進んでいくということになっておると思うんですけれども、1期のときにできなかった、2期目のこのような状況のときに併せてやって、市民にとってどのように利点があるのか、メリットがあるっていうのか、そのあたり教えてください。

◎品川幸久委員長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

確かに計画が多数ございまして、分かりにくいというお話も審議会のほうからもいただいております。そこで、今さらながらなんですけれども、進行管理等、分かりやすいようにしていくためにも総合計画のほうと統合していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

都市マスのプランの構想で、私、これ改めて今日いただいたんですけれども、これで3次の総合計画があって、今中期のほうの報告をもらっておって、これには中にマスタープランとしてのあれが全部地域別であるわけなんですけれども、このほかの関連の計画との連

携やらということは何も関係ないんですかね。例えば、観光のことも出ておるけれども、観光資源のこの観光振興計画なんかここに載っとるわけやけれども、これとの連携やら、そういったことは問題ないんですかね。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光振興計画に基づいて、神宮参拝者数であったり、そういったものを計画しておりますが、そこの突合というのは常に観光振興基本計画が改正になれば、こちらのほうも改正しておるといような状況でございます。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

まち・ひと・しごとのほうが変更になれば、それは観光振興計画も随時変更しとるということなんですか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

まず、年度の状況を確認しまして、観光基本計画のほうを修正した後、今回ですとこのまち・ひと・しごとの創生戦略改訂に改正になっているという状況でございます。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうですか。そういうことを言うのなら、違うこと考える。

そんなに私はリンクしとるようには今までも見えなかったし、見てなかったのも、ただ、例えば創業支援であれば、現状は161人やのに、150人に目標はなるんですか、これでいくとね、年平均でいくと。そういうことが数字だけ羅列して目標達成かどうかみたいな話ではなくて、先ほど申したように、これは市民の生活の問題であったり、市民へのメリットであったり、そういうことが中心になる話で、創業しておる人であれば、創業者の人のメリットであったり、そういうことをいかにこのたくさんの事業計画の中で連携してやっていくかということだと思っておりますよ。

観光事業だけでは収まん話は都市計画の問題もあるから、道路整備やら、こういった

にぎわいを求められるようなことをやってくれとかいうことに、連携してやっていくということになるので、1年合わせただけで、今さらですよ、今さら合わせただけで、何か計画自体が順調よくいくということがあまり御説明でも理解ができてないんですよ。それは皆さんが仕事をやりやすいってだけの話で、いかに市民の方にこれをこうすることによってサービスがすごく上がるんやとか、メリットがすごくつくんやというようなことを説明してほしいんですよ、実際は。だからあまり個別のことになるとこの時間でやれるような状況ではないので、そのあたりを説明してほしいんですよ。例えばでよろしいです。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

計画論についての貴重な御指摘、御意見をいただきましてありがとうございます。

入り口といたしまして、様々伊勢市、計画を策定しております。それについては皆さんも御承知、御理解いただいているところかとは思いますが、国が定めます法律等に基づきまして策定義務があるもの、そういったものも多くなっております。その中で、今回、総合計画とまち・ひと・しごとの関係ですけれども、いわゆるそういった上位下位といったところでの計画の関係性があるものもあれば、今観光と都市マスのお話もいただきましたけれども、ある種横の連携、これをしっかりと取っていかなければいけないもの、様々ございます。先ほど申しました国の法律に基づくようなものと、そこの計画の期間でありましたり、もしくは国・県、これが定めます計画に基づいてといったような立てつけになっているものもございます。ですので、そういった計画を統合、整理するに当たりましては、技術的な問題も多分に含んでいるというところの中で、今回、この総計とまち・ひと・しごとの総合戦略につきましては、国の策定の手引におきましても統合を認めますよというような形にもなっておりますことから、今、単純に計画期間をそろえるということではなく、次の総合計画の後期基本計画にこれを策定する際には、人口減少の中でのまちづくりという総合戦略が果たすべき計画として定めるべき事項を総合計画の中にしっかりと包含する形の中で一体のものとして策定をしていくことで、このまちがどういうふうに進んでいこうとしているのかということがより分かりやすい形で市民の皆様、また議会の御審議をいただくに当たりましてもお示しできる形になるかなと思いますことから、このような形での策定を進めたいということで御提示をさせていただいたものでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この1年の延伸をするということについて、網かけをしてもらっておることだけが問題点で、あとは計画期間の中に順調よくいっておることということで理解してい

いわけですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

計画の中の網かけの部分が今回の改訂箇所になっておりますが、今回は方向性を大きく変えずに目標値見直しの1年間延伸の改訂というところで目標値の改訂とデジタルの取組の追加という最小限の改正とさせていただきます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これだけで十分だということで理解をしました。私、何度も言いますけれども、やはり市民にとってこの計画はどうあるんやというようなことはきちっと位置づけをしてほしいと思います。この計画があるために、予算を配分し、予算をつけて、本来は1つにしたほうがいいんじゃないかっていうやつも分散されて予算形成がされておるという事業がたくさんあります。そういったところも今回のこれで見直されていくのかなということが非常に、私としては、皆さんの説明で入ってこないの、そのあたりのことを聞かせていただきました。1年延伸することが駄目やということで、私はこだわっているというわけではなくて、皆さんが言う、市民にとってやら、企業にとってやら、いろいろ関係する方にとって望ましい話であれば、そういうことで承りたいと思います。終わります。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。

次は管外行政視察の件ですので、当局の方は御退室願います。

〔当局参与退室〕

休憩 午後0時08分

再開 午後0時09分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎品川幸久委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は、3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議を願うものでございます。

まず、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて御発言がありましたらお願いいたします。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ、今、伊勢の産業も含めて、いろいろと新しいものを先進地というのか、先進事業というのか、そういったものは我々議会のほうで行きたいと思いますので、見にね。実施してほしいと思います。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

管外行政視察については、6月定例会までに実施することに決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

管外行政視察を実施することを決定いただきましたので、視察項目について御協議願います。

視察項目につきましては、特に御発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

岡山理科大学のほうの状況をちょっと確認をしに行きたいと思います。

◎品川幸久委員長

他によろしいですか。

他に視察項目の御希望がありましたら、2月17日、月曜日までに正副委員長または事務局にお申出をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですね。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 0 時11分